



物は大事に長く使う

読売新聞、4月14日の「こどもの詩」に「買ってもらうスパイク」という題名で千葉県柏市・西原中2年生、小林柚稀さんの作品が掲載されていました。

僕は母にサッカーで使う新しい
スパイクを買ってもらう
僕は値段を見ずに選んだ
母は値段を見てタメ息を一つつく
母に買ってもらった後
何でも買ってもらえらと思ったら
大間違いと軽く説教を受ける自分

※ 評 お母様のご意見、ごもっともです。
(平田 俊子)

日本国憲法 第26条第2項 「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」とありますが、実際には、学校教育に伴う諸活動が全部「無償」になるとは限りません。中学校入学に際しては、学用品を始め、制服やジャージ、体操着、通学鞆、通学靴、自転車、合羽、部活動に入部すれば、必要なユニホームやシューズ、ラケット等の購入費用がかかります。また、給食費や教材費、旅行積立、その他、別途、進路・受験準備に関わる費用も追加されます。

親から子どもへの精神的な励まし、言葉がけは、語弊がありますがお金はかかりません。しかし、学校生活に必要な物品の購入には金銭的な負担はどうしてもかかります。

上の詩は、サッカー部あるいはクラブチームに所属している生徒とその母親とのスポーツ店でのやりとりが現実的かつユーモラスに描かれています。母親は、心の中では「息子よ、あまり高いのは選ばないでね」と待っていたところ、意に反して、「高いのを選ばれてしまった、どうしよう」とがっかりする反面、息子が喜んでそのスパイクを履いて活躍してほしいという期待の気持ちも伺えます。(その日の晩ご飯は、おかずが一品減ったかもしれません?) 説教を受けた息子も、買ってくれたお礼に、「次の試合では、きっとこのスパイクでシュートを決めるから見ていてね、お母さん」と気合いを入れ直したかもしれません?

コロナ禍、海外の情勢の影響によりあらゆる物価が上昇する中であろうとも、親は子どものために必死に働き、子どもの夢を叶えてあげたいと思うのはまさに親心であります。

朝日新聞、4月15日に、中学1年生女子の投稿があり、それには、7歳上の姉が大事に使っていたランドセルを譲り受け、姉が託した思いを胸に自分も6年間使ったということが書かれていました。現在、いわゆる兄弟姉妹の「お下がり」は珍しくなっているかもしれませんが、買ってくれた、あるいは譲ってくれた方の思いは大切にしたいものです。

大量生産大量消費、使い捨て・使い切り商品の開発・販売、100円均一ショップチェーン店展開の影響でしょうか? 教室には、消しゴムやシャープペンシル等の落とし物があるのですが、なぜか持ち主が見つかりません。学校の七不思議とでもいいましょうか。

1年生も、今後、部活動で使用するものを買ってもらうことになると思います。学校からも、大事に使うように指導します。しかしながら、体操着や運動靴および部活動の練習着等の汚れは、一層懸命活動した証ですので、こちらについてはどうか寛大な心で受け止めていただきますようお願いいたします。

蛇足ですが、長嶋茂雄氏は現役時代、夜にバットを磨き、そのまま抱いて寝ていたという逸話もあります。